

第48回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2025年5月29日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

大阪市北区梅田一丁目13番1号
大阪梅田ツインタワーズ・サウス11階
梅田サウスホール

本年より会場が変更となっておりますので、
ご注意くださいようお願い申し上げます。
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

総会終了後、会場におきまして、
経営戦略説明会を開催いたします。

おなかいっぱい幸せと。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は1969年に大阪・京橋に5坪の餃子専門店からスタートしたメイン業態である「大阪王将」が2024年9月に55周年を迎えることができました。これもひとえに株主の皆様のご支援の賜物と、重ねて御礼申し上げます。

当事業年度の外食事業は、大阪王将55周年を機に新モデル店舗の構築等の新たなチャレンジを行い、収益性の高い店舗を拡大することにより外食事業は着実な回復を遂げることができました。

また、食品事業においては、関東第三工場への新ライン増設、自社冷凍倉庫となる関東ロジスティクススペースの建設を始め供給能力の拡大、効率化を推進いたしました。加えて九州新工場（宮崎県都城市）用地の取得を行い、更なる事業成長を目指してまいります。

昨今の急激な原材料価格上昇を含め、経営環境は厳しい状況ではありますが、「食品事業」と「外食事業」の両輪による成長を続けてまいります。

当社は、「おなかいっぱい幸せと。」の理念のもと、さまざまな食のシーンに人生の彩りや健やかな笑顔を生み出す「食のライフプランニングカンパニー」を目指し、日常生活食文化の向上に貢献する「+&」を提案してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長 仲田 浩康



EAT & Way

パーパス

食を通じて、持続可能な社会の実現に貢献し、+&の発想で、ワクワクする未来を生み出し続けます。

ミッション

時代の変化を的確にとらえ夢と楽しさと命の輝きを大切にし食文化の創造を通してお客様と全てのステークホルダーの幸福を創造するために当社は存在します。

Compliance Policy

透明性の確保

私たちは、社内外の関係するすべての方々と健全な関係を維持するとともに、適時適切な企業情報を開示し、経営の透明性を確保します。

人権の尊重・ 快適な職場環境

私たちは、人権の大切さを理解し、一人一人の人権を尊重するとともに、安全・衛生で働きやすい職場環境を創造します。

コンプライアンス体制の 構築

私たちは、各種法令、社会規範そして社内規程を遵守し、社会の良識に沿った公正で誠実な企業活動を行います。

反社会的勢力への対応

私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力ならびに団体に対して、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

地球環境保全・ 社会貢献活動の実践

私たちは、地球環境保全に積極的に取り組み、また地域社会の一員として積極的に社会貢献活動を行います。

情報の管理

私たちは、お客様や取引先様からの情報を適切に管理し、機密情報ならびに個人情報の取り扱いには細心の注意を払います。

説明責任の実践

私たちは、本指針に反する事態が発生したときは、速やかに原因究明と再発防止に努め、的確な情報の公開と説明責任を遂行します。

証券コード 2882

2025年5月13日

(電子提供措置の開始日2025年5月2日)

大阪市淀川区宮原三丁目3番34号

株式会社イトアンドホールディングス

取締役社長 仲田 浩 康

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第48回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.eat-and.jp/ir/event/shareholders-meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

会場にご来場されない場合には、インターネット、または同封の「議決権行使書」の郵送により事前の議決権行使を、是非ご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

インターネット、または同封の「議決権行使書」の郵送により議決権を行使される場合には、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページの「議決権行使についてのご案内」の記載に従いまして、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2025年5月29日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）	
場 所	大阪市北区梅田一丁目13番1号 大阪梅田ツインタワーズ・サウス11階 梅田サウスホール	※本年より会場が変更となっておりますので、 ご注意くださいようお願い申し上げます。 末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。
目的事項	報告事項	1. 第48期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第48期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）計算書類の内容報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

インターネットで議決権を行使される場合



パソコンから議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

議決権行使期限 | **2025年5月28日（水曜日）午後6時まで**

詳細は次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。>>>

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使期限 | **2025年5月28日（水曜日）午後6時到着分まで**

株主総会にご出席される場合



お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出下さい。（当日ご出席の場合は、インターネットまたは議決権行使書の郵送による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。）

株主総会開催日時 | **2025年5月29日（木曜日）午前10時**

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申込された場合に限り、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

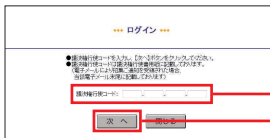
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



「次へすすむ」をクリック

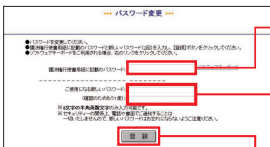
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「初期パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

スマートフォンでQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である
みずほ信託銀行 証券代行部までお問い合わせ下さい。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

「フリーダイヤル 0120-768-524 (9:00~21:00)」

ご注意

1. パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
2. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続き下さい。
3. 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。
4. 書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
5. インターネットにて複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

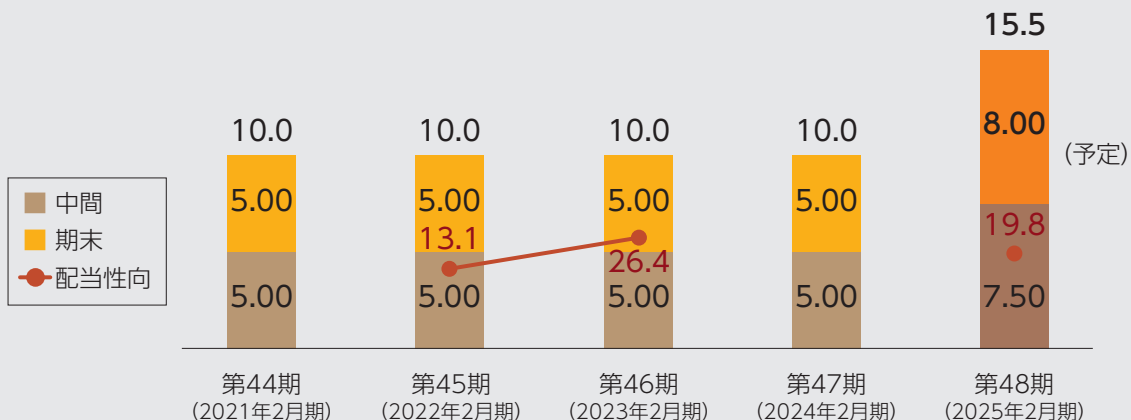
第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案し、また、当社の主力業態である大阪王将の創業55周年記念配当をあわせて、以下のとおり第48期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1	配当財産の種類	金銭といたします。
2	配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金8円00銭（うち普通配当5円00銭、記念配当3円00銭）といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は90,751,880円となります。
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2025年5月30日といたしたいと存じます。

ご参考 1株当たり配当金（円）と配当性向の推移（％）



(注) 第44期および第47期の配当性向については親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）6名全員が任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の選定に当たりましては、指名報酬委員会（委員の過半数は社外取締役）の審議を踏まえ、取締役会が決定しております。

なお、本議案が原案どおり承認された場合、当社すべての取締役（監査等委員である取締役を含む。）9名のうち3名は東京証券取引所の定める独立役員となる予定であり、当社の取締役の3分の1以上が独立役員となります。

また、本議案については、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

ふみの なおき
文野 直樹

（1959年11月29日生）

再任



■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1980年 4 月 当社入社
1980年10月 取締役就任
1985年 7 月 代表取締役社長就任
2017年 6 月 代表取締役会長就任
2020年10月 代表取締役会長ＣＥＯ就任（現任）

■ 取締役候補者とした理由

当社の代表取締役会長ＣＥＯ（最高経営責任者）として、強いリーダーシップを持って会社を牽引してきた実績や豊富な経験を有しており、今後も経営全般を担うことが期待されるため、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

取締役在任年数

44年7ヵ月

所有する当社の株式数

320,674株

候補者
番号

2

なか た ひろ やす

仲田 浩康

(1964年 4月26日生)

再任



取締役在任年数

20年11ヵ月

所有する当社の株式数

157,481株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

2000年 8 月 当社入社
2004年 6 月 取締役就任
2012年 4 月 専務取締役就任
2017年 6 月 代表取締役社長就任
2020年10月 取締役社長ＣＯＯ就任
株式会社イトアンドフーズ代表取締役社長就任（現任）
2022年 6 月 代表取締役社長ＣＯＯ就任（現任）

■ 取締役候補者とした理由

当社の代表取締役社長ＣＯＯ（最高執行責任者）として、業務執行体制の強化に大きな貢献を果たしてきた実績や、食品事業等での豊富な経験および実績を有しており、今後も経営全般を担うことが期待されるため、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

候補者
番号

3

やま も と

山本

ひろし

浩

(1970年 9月30日生)

再任



取締役在任年数

7 年11ヵ月

所有する当社の株式数

14,921株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

2007年 1 月 当社入社
2017年 6 月 取締役執行役員就任
2019年 4 月 取締役常務執行役員就任
2020年10月 取締役就任
株式会社イトアンドフーズ取締役専務執行役員就任（現任）
2024年 5 月 常務取締役就任（現任）

■ 取締役候補者とした理由

これまで当グループの生産・購買・物流部門を統括してきた実績と豊富な経験を有しており、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

候補者
番号

4

う え つ き

植 月

たけし

剛

(1972年7月13日生)

再 任



取締役在任年数

18年11ヵ月

所有する当社の株式数

67,774株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1995年4月 当社入社
2006年6月 取締役就任
2019年4月 常務取締役就任
2020年10月 取締役就任
株式会社大阪王将代表取締役社長就任
2022年6月 常務取締役就任
2024年3月 株式会社イトアンドインターナショナル代表取締役社長就任（現任）
2024年5月 取締役就任（現任）

■ 取締役候補者とした理由

これまで当グループの外食事業を統括してきた実績に加え、海外事業、フランチャイズ事業にも精通しており、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

候補者
番号

5

し い き

椎 木

たかし

孝

(1969年10月17日生)

再 任



取締役在任年数

2年

所有する当社の株式数

2,692株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

2010年3月 当社入社
2011年4月 管理本部経理部ゼネラルマネジャー
2016年4月 管理本部経営企画部ゼネラルマネジャー
2017年4月 経営企画室ゼネラルマネジャー
2019年6月 取締役（監査等委員）就任
2023年5月 取締役経営管理本部長就任（現任）

■ 取締役候補者とした理由

これまで当社の経営企画部門、財務経理部門を統括してきた経験と、取締役（監査等委員）として会社経営全般を独立の立場から監督してきた経験を有しているため、取締役として適任と判断いたしました。

候補者
番号

6

はやし
林

きょう こ
恭子

(1966年11月9日生)

社外

再任



取締役在任年数

3年

所有する当社の株式数

一株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1989年 4 月 モトローラ株式会社入社
1991年 6 月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社
2007年 1 月 株式会社グロービス入社
2014年 4 月 学校法人グロービス経営大学院教授（現任）
7 月 株式会社グロービス経営管理本部長マネジング・ディレクター
2019年 7 月 株式会社グロービスファカルティグループオフィス
シニア・ファカルティ・ディレクター（現任）
2022年 5 月 当社社外取締役就任（現任）
2023年 6 月 萩原電気ホールディングス株式会社社外取締役就任（現任）
2023年 9 月 コーア商事ホールディングス株式会社
社外取締役監査等委員（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

人事、ダイバーシティー、働き方改革、管理部門のDX推進など豊富な経験を有しており、今後、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、外部の視点を持った客観的な立場から経営に参画していただくことが期待されることから、引き続き社外取締役として適任と判断いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 林恭子氏は、社外取締役候補者であります。また、戸籍上の氏名は大谷恭子であります。
3. 林恭子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結時をもって、3年となります。
4. 林恭子氏が社外取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく社外取締役の責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各候補者が取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は、事業報告4-7役員等賠償責任保険契約に関する事項をご参照ください。また、次回更新時においても同内容にて更新する予定であります。
6. 当社は、林恭子氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番 号

1

か き は ら
柿原そ う
聡

(1974年4月20日生)

再任



取締役在任年数

2年

所有する当社の株式数

1,336株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

2010年1月 当社入社

2016年4月 管理本部人事総務部法務グループマネージャー就任

2023年5月 取締役（監査等委員）就任（現任）

■ 取締役候補者とした理由

法務、コンプライアンスに関する豊富な知見を持ち、当社の株式上場や持株会社への組織再編にも関与し、長年にわたる法務業務全般の経験を有することから、グループ全体のガバナンス強化を期待し、引き続き取締役（監査等委員）として適任と判断しました。

候補者
番 号

2

にし き み み つ ひ ろ
錦見 光弘

(1963年5月13日生)

社外

再任



取締役在任年数

9年11ヵ月

所有する当社の株式数

5,500株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1988年4月 英和監査法人入所

1990年10月 同所退所

1991年3月 公認会計士登録 錦見光弘公認会計士事務所代表就任（現任）

2008年6月 当社監査役就任

2015年6月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）

2017年6月 株式会社松屋アールアンドディ社外監査役（現任）

2019年9月 Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.監査役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

公認会計士として豊富な実務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、外部の視点を持って社外取締役としての役割を果たしていただいております。

今後も独立した立場で、財務および会計の専門的見地から、当社の経営全般に的確な助言をいただき、監査体制を強化していただけることを期待し、引き続き社外取締役（監査等委員）をお願いするものであります。

候補者
番号

3

い け だ よ し ふ み

池田 佳史

(1962年8月29日生)

社外

再任



取締役在任年数

9年11ヵ月

所有する当社の株式数

5,500株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

- 1990年4月 弁護士登録
栄光総合法律事務所入所
- 2003年1月 弁護士法人栄光 代表社員就任（現任）
- 2009年6月 当社監査役就任
- 2013年6月 株式会社ヤギ 監査役就任
- 2015年6月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）
- 2017年6月 株式会社ヤギ 社外取締役（監査等委員）就任（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

弁護士として豊富な実務経験を有し、幅広い法律知識、見識を有しており、外部の視点を持って社外取締役としての役割を果たしていただいております。

今後も独立した立場で、法務およびコンプライアンスの専門的見地から、当社の経営全般に的確な助言をいただき、監査体制を強化していただけることを期待し、引き続き社外取締役（監査等委員）をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 錦見光弘氏および池田佳史氏は、社外取締役候補者であります。
3. 錦見光弘氏および池田佳史氏の当社社外取締役（監査等委員）就任期間は、本総会終結の時をもって9年11ヵ月となります。
4. 柿原聡氏、錦見光弘氏、池田佳史氏が監査等委員である取締役に就任した場合、各氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を継続する予定です。当契約に基づく監査等委員である取締役の責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各候補者が取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は、事業報告4-7役員等賠償責任保険契約に関する事項をご参照ください。また、次回更新時においても同内容にて更新する予定であります。
6. 当社は、錦見光弘氏および池田佳史氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

(ご参考) 本定時株主総会後の取締役会メンバーのスキルマトリックス

第2号・第3号議案が承認された場合の体制および取締役が特に有する専門性・経験を表しています。

氏 名	企業経営 経営戦略	マーケ ティング	食品 営業	食品製造 技術 研究開発	外食	財務 会計	人事 労務 人材開発	法務 リスクマ ネジメン ト	国際 経験	ESG サステナ ビリティ
代表取締役会長CEO 文野 直樹	●	●			●					●
代表取締役社長COO 仲田 浩康	●	●	●	●		●	●			
常務取締役 山本 浩	●	●		●						
取締役 植月 剛	●	●			●				●	
取締役 椎木 孝	●					●		●		
取締役 (社外) 林 恭子							●		●	●
取締役監査等委員 柿原 聡								●		
取締役監査等委員 (社外) 錦見 光弘						●				
取締役監査等委員 (社外) 池田 佳史								●	●	

(注) 上記一覧表は、各人の有するすべての経験や専門性を表すものではありません。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本定時株主総会の開始の時をもって、2024年5月24日開催の第47回定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役 池野由香里氏の選任の効力が失効いたしますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠の社外取締役候補者の選定に当たりましては、指名報酬委員会（委員の過半数は社外取締役）の審議を踏まえ、取締役会が決定しております。なお、本選任の効力につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、指名報酬委員会の審議を踏まえ取締役会の決議により選任を取り消すことができるものいたします。本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。また、本議案について、監査等委員である取締役各氏において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

い　け　の　ゆ　か　り

池野 由香里（1966年5月10日生）

社外



■ 略歴（重要な兼職の状況）

1996年 4 月 弁護士登録

1996年 4 月 弁護士法人栄光綜合法律事務所入所

2001年 1 月 弁護士法人栄光綜合法律事務所 パートナー就任

2003年 1 月 弁護士法人栄光 社員就任（現任）

■ 補欠の社外取締役候補者とした理由および期待される役割

所有する当社の株式数
一株

弁護士としての法務関連分野における高度な専門的知識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において、妥当性および適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役として適任と判断いたしました。また、同氏は、社外取締役または監査等委員になること以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 池野由香里氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 池野由香里氏が、監査等委員である取締役に就任することとなった場合、同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害および費用を当該保険契約により補填することとなります。同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 池野由香里氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

1 - 1 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、2024年春闘における賃上げ率上昇および2024年10月に決定された最低賃金の引上げにより所得環境は改善し、インバウンド需要の拡大等を背景に緩やかに景気回復に向かっております。しかしながら、物価高による節約志向の高まりにより個人消費が大きな伸長を見せていない点は懸念材料であり、金融市場の変動、海外の政策動向による外部環境の変化にも十分注意する必要があります。

当社主力事業の市場動向につきましては、冷凍食品市場および中華カテゴリーは前年を上回り、堅調に推移しており、外食市場についても、コロナ禍からの回復に加えインバウンド需要によって、前年を上回る推移を示しております。一方で、原材料価格の上昇は当社グループに大きな影響を与えており、当社主力商品である「餃子」に使用する主原料「キャベツ」は異常気象により収穫量が著しく減少したことによる市場価格の急騰および米の価格は高止まりを続けております。

このような状況下、食品事業においては、2023年12月に発生した関東第一工場出火の影響に伴い製造ライン数が減少したことにより、販売予定数量に見合った製造量の確保に至らなかったものの、関東第三工場に「大阪王将 羽根つき餃子」および「大阪王将 たれつき肉焼売」のハイブリッド式製造ラインを導入し、製造量のカバーを図るとともに、効率化を推進いたしました。また、2024年9月1日より小麦粉や植物油脂などの原材料費、資材費、エネルギー費、物流費の上昇を受けて、「焼餃子カテゴリー」の価格改定（5%～15%）を実施し、収益改善を図るとともに、8月には新CMタレントの発表および全国CM出稿を行いました。

外食事業においては、主力の「大阪王将」ブランドの既存店売上高の回復に加え、セントラルキッチン（埼玉県羽生市）の安定稼働により、直営店を中心とした関東圏ドミナント出店を進め、創業55周年を機に新モデル店舗を投入する等の施策を実施いたしました。また、ベーカリー・カフェ「R Baker」においてもセントラルキッチン（山梨県甲州市）の稼働開始を機に「R Baker mini」のFC展開および店舗運営効率化を推進いたしました。

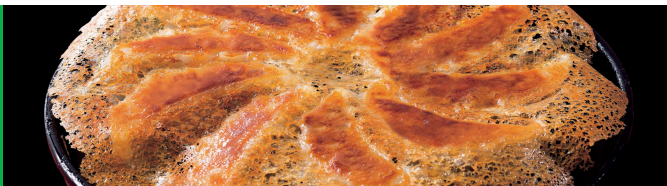
メーカーとしての心臓部である生産工場においては、関東第一工場が2025年4月に完全復旧したことに加え、西日本エリアの生産体制強化を企図し、都城インター工業団地桜木地区G区画（敷地面積 8,259.88㎡）を取得、新たな供給拠点として宮崎県都城市に新工場建設を進め、2026年の操業開始を目指しております。

海外事業においては、台湾での店舗出店とともに冷凍食品販売にも注力し、2024年10月には台湾国内のセブンイレブン約6,000店にて、「大阪王将 肉煎餃子」および「大阪王将 肉汁爆弾餡餅」の販売が開始され、着実に成長を遂げております。今後も積極的な海外への展開に取り組んでまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は373億35百万円（前期比3.9%増）、営業利益は10億90百万円（前期比2.9%増）と昨年に引き続き株式上場後過去最高益を達成いたしました。また、経常利益は9億87百万円（前期比7.6%減）となった一方、親会社株主に帰属する当期純利益は出火に伴う受取保険金を計上したことにより8億88百万円の結果となりました。

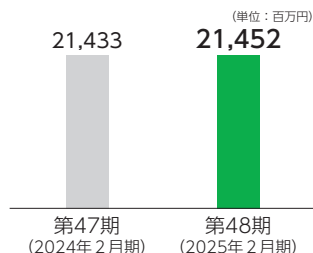
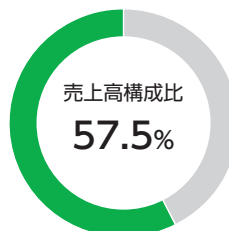
食品事業

Foodstuffs sale



■ 売上高 **214億 52百万円**

■ 営業利益 **11億 26百万円**



食品事業につきましては、新商品「大阪王将 羽根つき円盤餃子PREMIUM」、「大阪王将 かけメシ えびあんかけ炒飯」を発売するなど中華カテゴリー強化に努めました。加えて、2024年9月1日より、小麦粉や植物油などの原材料費、資材費、エネルギー費、物流費の上昇を受けて、同日の納品分より「焼餃子カテゴリー」の価格改定（5%～15%）を実施し、収益改善を進めました。一方で、関東第一工場出火に伴う製造ライン数の減少により、販売予定数量に見合った製造量の確保に至らず、苦戦したことに加え、当社主力商品である「餃子」に使用する主原料「キャベツ」は異常気象により収穫量が著しく減少し、契約農家様からの供給維持を図っているものの、市場価格の急騰によるコスト増が収益に大きな影響を与えました。

その結果、当連結会計年度における売上高は214億52百万円（前期比0.1%増）、セグメント利益は11億26百万円（前期比11.7%減）となりました。



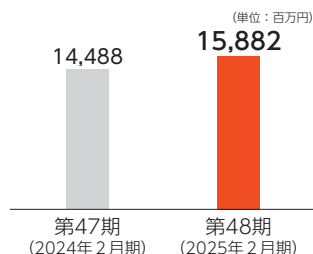
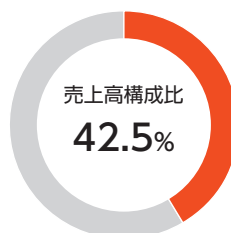
外食事業

Restaurant



■ 売上高 **158億 82百万円**

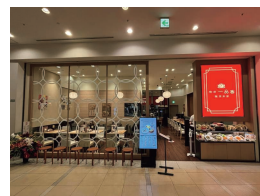
■ 営業利益 **5億 10百万円**



外食事業につきましては、各業態が着実な回復を見せており、主力の「大阪王将」ブランドにおいては、セントラルキッチン（埼玉県羽生市）の安定稼働に加え、調理ロボ「I-Robo」を直営店を中心に導入する等、店舗運営の効率化および収益の最大化を図りました。また、ベーカリー・カフェ「R Baker」においてもセントラルキッチン（山梨県甲州市）の稼働を開始し、「R Baker mini」のF C展開および店舗運営効率化を推進いたしました。

その結果、当連結会計年度における売上高は158億82百万円（前期比9.6%増）、セグメント利益は5億10百万円（前期比82.2%増）となりました。

なお、当連結会計年度末における店舗数は、加盟店359店舗（うち海外25店舗）、直営店110店舗（うち海外8店舗）の計469店舗（うち海外33店舗）となりました。



1 - 2 資金調達等についての状況

(1)資金調達

当連結会計年度におきましては、運転資金および設備投資に充当するため、金融機関から10億円の短期借入および14億50百万円の長期借入による資金調達を行っております。

(2)設備投資

①当連結会計年度中に完成した主要設備

設備名	セグメントの名称	設備の内容	取得価額（百万円）
関 東 第 一 工 場	食品事業	食材加工	1,535
関東ロジスティクスベース	食品事業	食材加工	1,424
関 東 第 三 工 場	食品事業	食材加工	669

(3)事業の譲渡、吸収分割または新設分割

該当する事項はございません。

(4)他の会社（外国会社を含む。）の事業の譲受け

該当する事項はございません。

(5)吸収合併（会社以外の者との合併を含む。）または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当する事項はございません。

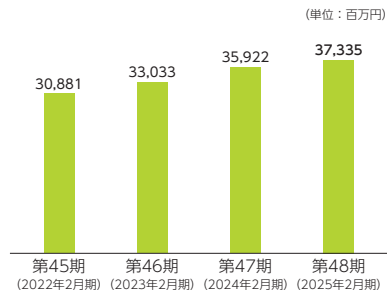
(6)他の会社（外国会社を含む。）の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

該当する事項はございません。

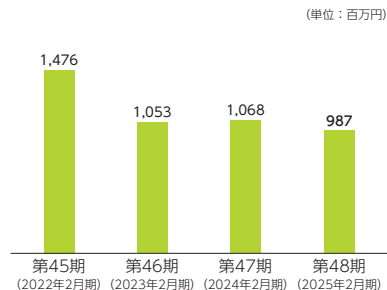
1 - 3 財産及び損益の状況

財産及び損益の状況

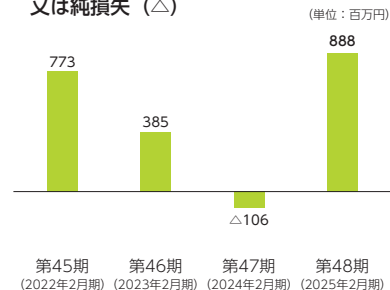
売上高



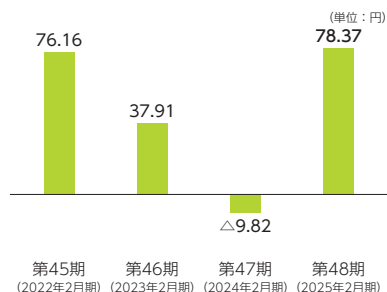
経常利益



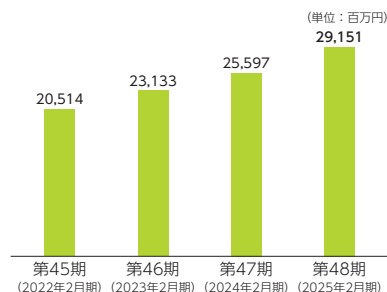
親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失 (△)



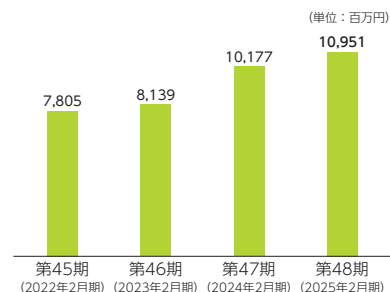
1株当たり当期純利益又は純損失 (△)



総資産



純資産



①企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第45期 (2022年2月期)	第46期 (2023年2月期)	第47期 (2024年2月期)	第48期 (2025年2月期) [当連結会計年度]
売上高	(百万円)	30,881	33,033	35,922	37,335
経常利益	(百万円)	1,476	1,053	1,068	987
親会社株主に帰属する当期純利益 又は純損失 (△)	(百万円)	773	385	△106	888
1株当たり当期純利益 又は純損失 (△)	(円)	76.16	37.91	△9.82	78.37
総資産	(百万円)	20,514	23,133	25,597	29,151
純資産	(百万円)	7,805	8,139	10,177	10,951

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失 (△) は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期より適用しており、第46期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分		第45期 (2022年2月期)	第46期 (2023年2月期)	第47期 (2024年2月期)	第48期 (2025年2月期) [当事業年度]
営業収益	(百万円)	1,127	1,256	2,252	1,582
経常利益	(百万円)	71	66	818	178
当期純利益又は純損失 (△)	(百万円)	△10	△545	353	△110
1株当たり当期純利益 又は純損失 (△)	(円)	△1.02	△53.62	32.61	△9.74
総資産	(百万円)	12,564	13,631	15,979	16,815
純資産	(百万円)	6,936	6,326	8,819	8,593

- (注) 1株当たり当期純利益又は純損失 (△) は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

1 - 4 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、エネルギーコストおよび原材料価格の高騰に加え、人件費や物流費の上昇も相まって、厳しい経営環境が続くことが想定されます。中でもキャベツおよび米の価格上昇は当社グループに大きな影響を及ぼし、価格改定等の対応を行うものの、収益面につきましては難しい状況になると想定しております。

このような環境下、当社グループは、今後の更なる成長を見据え、様々な戦略を実行してまいります。食品事業につきましては、関東第一工場の完全復旧による供給体制の回復を見通しており、年間のグループ製造重量は前年比5.6%増の40,000トン进行計画しております。また、西日本エリアでの新たな供給拠点として宮崎県都城市に九州新工場建設を進め、2026年12月の操業開始を目指します。

外食事業につきましては、主力の「大阪王将」ブランドはセントラルキッチンおよびロボティクスを最大限活用し、関東ドミナント出店（直営店、加盟店）を積極的に進め、更なる成長を目指します。また、ベーカリー・カフェ業態の「R Baker」では冷凍パン、冷凍生地を活用したスモールパッケージ「R Baker mini」の加盟展開を進めてまいります。

新規事業と位置付けております海外事業につきましては、台湾を始めとする東アジアでの店舗拡大および北米での店舗出店を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社のこれらの取り組みにご理解を賜りますとともに、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

1 - 5 主要な事業内容（2025年2月28日現在）

当社グループは、冷凍食品を中心とした各種食品の製造・販売、および餃子・ラーメンを主体とした中華料理等の飲食店の経営ならびにチェーン展開を主な事業とし、併せてこれらに付帯する業務を営んでおります。

主 要 事 業									
食品事業									
	全国の生協・量販店向けの商品の販売 ECビジネス物品販売サイトの企画、運営業務 その他								
外食事業									
	<table> <tr> <td>大衆中華専門店</td><td>「大阪王将」</td></tr> <tr> <td>ラーメン専門店</td><td>「よってこや」、「太陽のトマト麺」等</td></tr> <tr> <td>ベーカリー・カフェ</td><td>「R Baker」、「コシニール」等</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>「SAPPORO餃子製造所」、「一品香」、「くまちゃん温泉」等</td></tr> </table>	大衆中華専門店	「大阪王将」	ラーメン専門店	「よってこや」、「太陽のトマト麺」等	ベーカリー・カフェ	「R Baker」、「コシニール」等	その他	「SAPPORO餃子製造所」、「一品香」、「くまちゃん温泉」等
大衆中華専門店	「大阪王将」								
ラーメン専門店	「よってこや」、「太陽のトマト麺」等								
ベーカリー・カフェ	「R Baker」、「コシニール」等								
その他	「SAPPORO餃子製造所」、「一品香」、「くまちゃん温泉」等								

1 - 6 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況 (2025年2月28日現在)

(1) 主要な営業所及び工場

本 社	大阪市淀川区宮原三丁目3番34号
東京ヘッドオフィス	東京都品川区東品川四丁目12番8号
関西工場	大阪府枚方市春日北町一丁目10番10号
関東第一工場	群馬県邑楽郡板倉町泉野二丁目40番5号
関東第二工場	群馬県邑楽郡板倉町泉野二丁目41番17号
関東第三工場	群馬県邑楽郡板倉町泉野二丁目41番17号

(店舗の状況)

主要事業による分類	店舗数	前連結会計年度末比増減
大阪王将	349店	+12店
ラーメン	25店	+1店
ベーカリー・カフェ	42店	+10店
その他	20店	△1店
海外	33店	+5店

- (注) 1. 店舗数は、2025年2月28日時点で現に営業を継続している店舗であり、加盟店等を含んでおります。
2. ラーメンは、「よってこや」、「太陽のトマト麺」等であります。
3. ベーカリー・カフェは、「R Baker」、「コシニール」等であります。
4. その他は、「SAPPORO餃子製造所」、「一品香」、「くまちゃん温泉」等であります。

(2) 使用人の状況

当社および連結子会社の使用人の状況

使用人数 558名 (前連結会計年度末比 16名増)

当社の使用人の状況

使用人数 40名 (前事業年度末比 14名減)
平均年齢 39.4歳 平均勤続年数 5.1年

- (注) 使用人数は正社員および契約社員の就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー) を除きます。
なお、使用人兼務取締役は含まれておりません。

1 - 7 重要な子会社の状況

重要な子会社および関連会社の状況（2025年2月28日現在）

会社名	資本金	当社の議決権の 所有割合（%）	主要な事業の内容
株式会社イトアンドフーズ	百万円 90	100.0	食品事業
株式会社大阪王将	百万円 90	100.0	外食事業
株式会社アールベイカー	百万円 90	100.0	外食事業
株式会社イトアンドインターナショナル	百万円 90	100.0	外食事業
株式会社ナインブロック	百万円 10	100.0	食品事業
株式会社一品香	百万円 49	100.0	外食事業
一特安餐飲股份有限公司	百万台湾ドル 18	100.0 (100.0)	外食事業
伊特安樂餐飲管理（上海）有限公司	百万人民元 21	67.0 (67.0)	外食事業
Eat&MS USA Inc.	百万米ドル 4	51.0	外食事業
伊特安國際投資(香港)有限公司	百万香港ドル 1	100.0	外食事業
広東王将餐飲管理有限公司	百万人民元 5	30.0 (30.0)	外食事業

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント別の名称を記載しております。
 2. 当社の議決権の所有割合の欄の（ ）内は、他の連結子会社による間接所有割合であり、内数表示しています。
 3. 当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社イトアンドフーズ
特定完全子会社の住所	大阪府枚方市春日北町一丁目10番10号
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	6,817百万円
当社の総資産額	16,815百万円

1 - 8 主要な借入先及び借入額 (2025年2月28日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	3,950百万円
株式会社三井住友銀行	2,720百万円
株式会社みずほ銀行	711百万円

(注) 2025年2月28日現在の借入残高が、300百万円以上の金融機関を記載しております。

1 - 9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 株式に関する事項 (2025年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 14,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,344,970株
- (3) 株主数 36,307名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社文野屋	2,647,300株	23.34%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	897,600	7.91
文野 直樹	320,674	2.83
サントリー株式会社	204,000	1.80
森 孝裕	180,000	1.59
仲田 浩康	157,481	1.39
文野 弘美	132,600	1.17
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	118,700	1.05
イートアンド社員持株会	109,770	0.97
イートアンド取引先持株会	106,600	0.94

(注) 持株比率は、自己株式（985株）を控除して計算しており、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は2022年5月27日開催の第45回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議しております。譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬の総額は、年額60百万円以内とし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年4万株以内としております。

会社役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	13,157株	6名

3 | 当社の新株予約権等に関する事項

(1)当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の状況
該当する事項はございません。

(2)当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権
の内容の状況
該当する事項はございません。

(3)その他新株予約権等に関する重要な事項

名 称	第7回新株予約権
新株予約権の数	86個
交付人数 当社取締役および使用人	5名
子会社役員および使用人	10名
新株予約権の目的である株式の種類および数	当社普通株式 8,600株
新株予約権の発行価額	3,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1,875円
新株予約権の行使期間	自 2022年6月1日 至 2026年7月8日
新株予約権の主な行使条件	① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の有価証券報告書に記載される経常利益が、下記に掲げる条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。 (a) 2022年2月期の経常利益が800百万円を達成した場合： 行使可能割合30% (b) 2023年2月期の経常利益が1,000百万円を達成した場合： 行使可能割合60% (c) 2023年2月期の経常利益が1,100百万円を達成した場合： 行使可能割合100% なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益を参照するものとし、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用および新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する補助金収入が計上されている場合には、これによる影響を排除した経常利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。 また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。 ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4 会社役員に関する事項

4 - 1 当社の会社役員に関する事項

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
文 野 直 樹	代表取締役会長ＣＥＯ	
仲 田 浩 康	代表取締役社長ＣＯＯ	株式会社イトアンドフーズ 代表取締役社長
山 本 浩	常務取締役	株式会社イトアンドフーズ 取締役専務執行役員
植 月 剛	取締役	株式会社イトアンドインターナショナル 代表取締役社長
椎 木 孝	取締役経営管理本部長	
林 恭 子	取締役	学校法人グロービス経営大学院教授 株式会社グロービス ファカルティグループオフィス シニア・ファカルティ・ディレクター 萩原電気ホールディングス株式会社 社外取締役 コア商事ホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員
柿 原 聡	取締役（監査等委員・常勤）	
錦 見 光 弘	取締役（監査等委員）	株式会社松屋アールアンドディ社外監査役 Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.監査役
池 田 佳 史	取締役（監査等委員）	弁護士法人栄光代表社員 株式会社ヤギ社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役林恭子氏、取締役（監査等委員）錦見光弘氏および池田佳史氏は社外取締役であります。
2. 取締役林恭子氏については、職務上使用している氏名であることから、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は、大谷恭子であります。
3. 取締役（監査等委員）柿原聡氏は、これまで当社の法務業務を中心に株式上場や持株会社への組織再編にも関与してきた経験から、法務業務全般の相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）錦見光弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員）池田佳史氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 取締役林恭子氏は、学校法人グロービス経営大学院教授、株式会社グロービスファカルティグループオフィスシニア・ファカルティ・ディレクターおよび萩原電気ホールディングス株式会社社外取締役ならびにコア商事ホールディングス株式会社社外取締役監査等委員であります。当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。
7. 取締役（監査等委員）錦見光弘氏は、株式会社松屋アールアンドディの社外監査役およびMatsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.の監査役であります。当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。
8. 取締役（監査等委員）池田佳史氏は、弁護士法人栄光の代表社員および株式会社ヤギの社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。
9. 当社は、取締役林恭子氏、取締役（監査等委員）錦見光弘氏および池田佳史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4 - 2 当事業年度中の役員の異動

① 就任

該当する事項はございません。

② 退任

該当する事項はございません。

③ 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏 名	新	旧	就任年月日
山本 浩	常務取締役	取締役	2024年5月24日
植月 剛	取締役	常務取締役	2024年5月24日

4 - 3 常勤監査等委員の選定の有無及びその理由

当社は、3名の監査等委員の内1名を常勤監査等委員として選定しております。常勤監査等委員は、その職務として日常的な情報収集、執行部門からの定期的な業務報告聴取、現場の実査等を行うこととしており、これらの情報を監査等委員全員で共有化することを通じて、監査等委員会における審議を実効的なものとしております。

4 - 4 役員の報酬等の総額（当事業年度に係る役員の報酬等の総額）

	支給人数	報酬等の額		
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
取締役（監査等委員を除く）	6名	147百万円	46百万円	26百万円
取締役（監査等委員）	3名	13百万円	2百万円	0百万円
合 計	9名	161百万円	48百万円	26百万円

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第38回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第38回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。
4. 取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2022年5月27日開催の第45回定時株主総会において、年額60百万円以内（これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年4万株以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。
5. 業績連動報酬に係る業績指標は、各事業年度の当社グループの連結営業利益達成度であり、その実績は、連結営業利益1,090百万円、連結営業利益率2.9%であります。
6. 非金銭報酬として取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容およびその交付状況は「2.株式に関する事項(5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。
7. 上記非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額です。
8. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、社外取締役1名に対する基本報酬の額2百万円を含めております。
9. 取締役（監査等委員）の報酬等の額には、社外取締役2名に対する基本報酬の額6百万円を含めております。
10. 取締役（監査等委員を除く）および取締役（監査等委員）の報酬等の種類は、基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬です。

4 - 5 社外取締役の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	林 恭 子	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、必要に応じ、外部の視点を持った客観的な立場から、経営に対する発言を行いました。また、コンプライアンス委員会では、助言・提言を行い、職責を十分に果たしました。
取 締 役 (監査等委員)	錦 見 光 弘	当事業年度に開催された取締役会13回の全て、監査等委員会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、経営ならびに会計に対する発言を行いました。また、コンプライアンス委員会および指名報酬委員会の委員として、これらの委員会において助言・提言を行い、職責を十分に果たしました。
取 締 役 (監査等委員)	池 田 佳 史	当事業年度に開催された取締役会13回の全て、監査等委員会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、リスクの指摘や改善策の提案等を行いました。また、コンプライアンス委員会では、コンプライアンスの推進に向けた取り組みについての発言を行いました。加えて、指名報酬委員会の委員として、委員会において、助言・提言を行い、職責を十分に果たしました。

4 - 6 責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役および取締役（監査等委員）3名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。

本契約は、業務執行取締役でない取締役が、任務懈怠により会社に対して損害賠償をする場合において、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無い場合の責任をあらかじめ定めた額の範囲内とすることができる契約であります。本契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

4 - 7 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）ならびに監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて職務を執行した行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされたことにより被保険者が被る損害が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反であることを認識して行った行為に起因する損害は補填の対象としないこととしております。

4 - 8 役員報酬等の内容の決定に関する事項

当社は、2022年4月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、2021年12月21日に任意の指名報酬委員会を設置し、より一層手続きの公正性・透明性・客観性を強化していくこととしております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

1. 基本方針

- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬等の額は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、会社の業績、収益状況と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とする。
- ・取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブ報酬として株式報酬制度により構成する。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績や従業員に対する処遇等を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

3. 業績連動報酬ならびに非金銭報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針

- ・業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、事業の生産性や収益性を重視した経営を実施する上で当社の重要な指標と位置付けている各事業年度の売上高、営業利益の前年比および計画比等の達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年

一定の時期に支給する。

- ・目標となる業績指標は、中期的に経営が目指すあるべき姿や方向性との整合性を踏まえながら事業年度の計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。
 - ・非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図ることを目的として、譲渡制限付株式報酬を支給する。その株式数は、役位ごとにあらかじめ定められた基準に応じて計算する。
4. 基本報酬の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬等の額の、取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
- ・取締役の種類別の報酬割合については、会社の業績の動向や事業環境等を総合的に判断するため、事業年度毎に取締役会で決定する。
5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
- ・個人別の報酬額については、各取締役の基本報酬の額および業績連動報酬等の額を、指名報酬委員会での審議を経て、監査等委員会の意見を徴した上で、取締役会が決定する。
 - ・譲渡制限付株式は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

(取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、公正性・透明性・客観性を確保するため、取締役会が、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、指名報酬委員会が決定方針との整合性などを検討のうえ審議した内容を踏まえて決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(その他重要な事項)

当社では上記報酬の枠組み以外に、取締役に対して有償ストックオプションを発行しております。当該ストックオプションは、取締役各人が自らの投資判断の下で新株予約権を取得しているため、会社法上の報酬には該当しないものの、企業価値の持続的な向上においては意義があるものと考えております。

5 | 会計監査人に関する事項

5 - 1 会計監査人の名称

東陽監査法人

5 - 2 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

5 - 3 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画および報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

5 - 4 非監査業務の内容

該当する事項はございません。

5 - 5 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はございません。

5 - 6 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査等委員会の決定により会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査等委員会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## ■ 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2025年2月28日現在)

(単位: 百万円)

| 資産の部      |        |
|-----------|--------|
| 科 目       | 金 額    |
| 流動資産      | 12,240 |
| 現金及び預金    | 2,322  |
| 売掛金       | 6,940  |
| 商品及び製品    | 1,414  |
| 原材料及び貯蔵品  | 631    |
| その他       | 930    |
| 固定資産      | 16,911 |
| 有形固定資産    | 14,168 |
| 建物及び構築物   | 7,840  |
| 機械装置及び運搬具 | 4,165  |
| 工具、器具及び備品 | 789    |
| 土地        | 1,174  |
| リース資産     | 2      |
| 建設仮勘定     | 195    |
| 無形固定資産    | 611    |
| ソフトウエア    | 159    |
| その他       | 451    |
| 投資その他の資産  | 2,131  |
| 投資有価証券    | 21     |
| 関係会社株式    | 342    |
| 繰延税金資産    | 522    |
| その他       | 1,252  |
| 貸倒引当金     | △7     |
| 資産合計      | 29,151 |

| 負債の部          |        |
|---------------|--------|
| 科 目           | 金 額    |
| 流動負債          | 13,357 |
| 買掛金           | 2,345  |
| 短期借入金         | 3,005  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 961    |
| 未払金           | 4,211  |
| 未払法人税等        | 223    |
| 賞与引当金         | 225    |
| 役員賞与引当金       | 51     |
| 返金負債          | 1,198  |
| その他           | 1,135  |
| 固定負債          | 4,843  |
| 長期借入金         | 3,519  |
| 退職給付に係る負債     | 209    |
| その他           | 1,114  |
| 負債合計          | 18,200 |
| 純資産の部         |        |
| 株主資本          | 10,888 |
| 資本金           | 3,173  |
| 資本剰余金         | 3,102  |
| 利益剰余金         | 4,613  |
| 自己株式          | △0     |
| その他の包括利益累計額   | 50     |
| その他有価証券評価差額金  | 7      |
| 為替換算調整勘定      | 36     |
| 退職給付に係る調整累計額  | 6      |
| 新株予約権         | 2      |
| 非支配株主持分       | 8      |
| 純資産合計         | 10,951 |
| 負債及び純資産合計     | 29,151 |

# 連結損益計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |        |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 37,335 |
| 売上原価            |       | 21,767 |
| 売上総利益           |       | 15,567 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 14,476 |
| 営業利益            |       | 1,090  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息            | 0     |        |
| 受取配当金           | 0     |        |
| 補助金収入           | 9     |        |
| 解約金収入           | 18    |        |
| その他             | 11    | 39     |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 38    |        |
| 支払手数料           | 101   |        |
| その他             | 3     | 143    |
| 経常利益            |       | 987    |
| 特別利益            |       |        |
| 固定資産売却益         | 0     |        |
| 国庫補助金受贈益        | 117   |        |
| 新株予約権戻入益        | 0     |        |
| 出火に伴う受取保険金      | 1,606 |        |
| その他             | 4     | 1,728  |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産圧縮損         | 910   |        |
| 固定資産除売却損        | 30    |        |
| 店舗閉鎖損失          | 21    |        |
| 減損損失            | 162   | 1,123  |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 1,591  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 416   |        |
| 法人税等調整額         | 324   | 740    |
| 当期純利益           |       | 851    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |       | 37     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 888    |

# 連結株主資本等変動計算書（2024年3月1日から2025年2月28日まで）

（単位：百万円）

|                     | 株 主 資 本 |       |       |      |        |
|---------------------|---------|-------|-------|------|--------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高               | 3,159   | 3,089 | 3,867 | △0   | 10,115 |
| 当期変動額               |         |       |       |      |        |
| 新株の発行（譲渡制限付株式報酬）    | 13      | 13    |       |      | 26     |
| 剰余金の配当              |         |       | △141  |      | △141   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |       | 888   |      | 888    |
| 自己株式の取得             |         |       |       | △0   | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |       |       |      | —      |
| 当期変動額合計             | 13      | 13    | 746   | △0   | 773    |
| 当期末残高               | 3,173   | 3,102 | 4,613 | △0   | 10,888 |

|                     | その他の包括利益累計額  |          |              |               | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|-------|---------|--------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |       |         |        |
| 当期首残高               | 8            | 15       | △5           | 17            | 3     | 41      | 10,177 |
| 当期変動額               |              |          |              |               |       |         |        |
| 新株の発行（譲渡制限付株式報酬）    |              |          |              |               |       |         | 26     |
| 剰余金の配当              |              |          |              |               |       |         | △141   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |              |          |              |               |       |         | 888    |
| 自己株式の取得             |              |          |              |               |       |         | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △0           | 21       | 11           | 32            | △0    | △32     | △0     |
| 当期変動額合計             | △0           | 21       | 11           | 32            | △0    | △32     | 773    |
| 当期末残高               | 7            | 36       | 6            | 50            | 2     | 8       | 10,951 |

## ■ 計算書類

### 貸借対照表 (2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部      |        |
|-----------|--------|
| 科 目       | 金 額    |
| 流動資産      | 5,211  |
| 現金及び預金    | 2,090  |
| 売掛金       | 1,622  |
| 関係会社短期貸付金 | 1,769  |
| 立替金       | 14     |
| その他       | 147    |
| 貸倒引当金     | △432   |
| 固定資産      | 11,603 |
| 有形固定資産    | 43     |
| 建物        | 34     |
| 工具、器具及び備品 | 7      |
| その他       | 2      |
| 無形固定資産    | 555    |
| ソフトウェア    | 104    |
| その他       | 451    |
| 投資その他の資産  | 11,004 |
| 投資有価証券    | 21     |
| 関係会社株式    | 8,237  |
| 関係会社長期貸付金 | 2,397  |
| 差入保証金     | 50     |
| 繰延税金資産    | 185    |
| その他       | 197    |
| 貸倒引当金     | △86    |
| 資産合計      | 16,815 |

| 負債の部          |        |
|---------------|--------|
| 科 目           | 金 額    |
| 流動負債          | 4,767  |
| 短期借入金         | 3,631  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 808    |
| 未払金           | 148    |
| 未払費用          | 25     |
| 未払法人税等        | 73     |
| 賞与引当金         | 20     |
| 役員賞与引当金       | 48     |
| その他           | 10     |
| 固定負債          | 3,454  |
| 長期借入金         | 2,947  |
| 退職給付引当金       | 23     |
| その他           | 483    |
| 負債合計          | 8,222  |
| 純資産の部         |        |
| 株主資本          | 8,582  |
| 資本金           | 3,173  |
| 資本剰余金         | 3,105  |
| 資本準備金         | 3,105  |
| 利益剰余金         | 2,304  |
| 利益準備金         | 16     |
| その他利益剰余金      | 2,288  |
| 別途積立金         | 450    |
| 繰越利益剰余金       | 1,838  |
| 自己株式          | △0     |
| 評価・換算差額等      | 7      |
| その他有価証券評価差額金  | 7      |
| 新株予約権         | 2      |
| 純資産合計         | 8,593  |
| 負債及び純資産合計     | 16,815 |

## 損益計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位: 百万円)

| 科 目          | 金 額   |       |
|--------------|-------|-------|
| 営業収益         |       |       |
| 経営指導料        | 1,432 |       |
| 関係会社受取配当金    | 150   | 1,582 |
| 営業費用         |       | 1,387 |
| 営業利益         |       | 194   |
| 営業外収益        |       |       |
| 受取利息         | 19    |       |
| 受取配当金        | 0     |       |
| 補助金収入        | 1     |       |
| その他          | 0     | 22    |
| 営業外費用        |       |       |
| 支払利息         | 38    | 38    |
| 経常利益         |       | 178   |
| 特別利益         |       |       |
| 新株予約権戻入益     | 0     | 0     |
| 特別損失         |       |       |
| 貸倒引当金繰入額     | 109   |       |
| 関係会社株式評価損    | 101   | 211   |
| 税引前当期純損失     |       | 32    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 77    |       |
| 法人税等調整額      | 0     | 78    |
| 当期純損失        |       | 110   |

株主資本等変動計算書（2024年3月1日から2025年2月28日まで）

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |             |       |           |             |             |      |            |
|-------------------------|-------|-------|-------------|-------|-----------|-------------|-------------|------|------------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |             | 利益剰余金 |           |             |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|                         |       | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金  |             | 利益剰余金<br>合計 |      |            |
|                         |       |       |             |       | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |      |            |
| 当期首残高                   | 3,159 | 3,092 | 3,092       | 16    | 450       | 2,090       | 2,557       | △0   | 8,808      |
| 当期の変動額                  |       |       |             |       |           |             |             |      |            |
| 新株の発行（譲渡制限<br>付株式報酬）    | 13    | 13    | 13          |       |           |             |             |      | 26         |
| 剰余金の配当                  |       |       |             |       |           | △141        | △141        |      | △141       |
| 当期純損失                   |       |       |             |       |           | △110        | △110        |      | △110       |
| 自己株式の取得                 |       |       |             |       |           |             |             | △0   | △0         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |       |             |       |           |             |             |      | —          |
| 当期変動額合計                 | 13    | 13    | 13          | —     | —         | △252        | △252        | △0   | △225       |
| 当期末残高                   | 3,173 | 3,105 | 3,105       | 16    | 450       | 1,838       | 2,304       | △0   | 8,582      |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|-------|-------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |       |
| 当期首残高               | 8            | 8          | 3     | 8,819 |
| 当期の変動額              |              |            |       |       |
| 新株の発行（譲渡制限付株式報酬）    |              |            |       | 26    |
| 剰余金の配当              |              |            |       | △141  |
| 当期純損失               |              |            |       | △110  |
| 自己株式の取得             |              |            |       | △0    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △0           | △0         | △0    | △0    |
| 当期変動額合計             | △0           | △0         | △0    | △226  |
| 当期末残高               | 7            | 7          | 2     | 8,593 |

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月24日

株式会社イトアンドホールディングス  
取締役 会 御中

東 陽 監 査 法 人

大 阪 事 務 所

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 三 浦 貴 司

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 玉 田 優 樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イトアンドホールディングスの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イトアンドホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月24日

株式会社イトアンドホールディングス  
取 締 役 会 御中

東 陽 監 査 法 人

大 阪 事 務 所

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 三 浦 貴 司

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 玉 田 優 樹

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イトアンドホールディングスの2024年3月1日から2025年2月28日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### （1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月25日

株式会社イトアンドホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 柿 原 聡 ㊟

監 査 等 委 員 錦 見 光 弘 ㊟

監 査 等 委 員 池 田 佳 史 ㊟

(注) 監査等委員錦見光弘氏、池田佳史氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

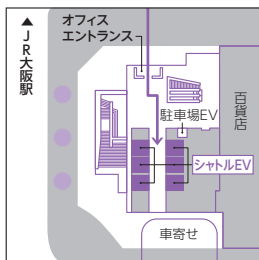
以 上

株主総会会場への  
エレベーターは  
東西2カ所にございます。

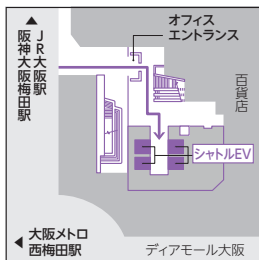
## 西側エレベーター

(オフィスイントランス)

1 階



地下1 階



## 東側エレベーター

(阪神百貨店共用)

1 階



地下1 階



# 株主総会会場ご案内図

※ 会場にご来場されない場合には、インターネット、または同封の「議決権行使書」の郵送により事前の議決権行使を、是非ご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

## 開催場所

大阪市北区梅田一丁目13番1号  
大阪梅田ツインタワーズ・サウス11階  
梅田サウスホール  
TEL 06-4256-5560

## 交通のご案内

- ▶ 阪神「大阪梅田駅」…………… 徒歩1分
- ▶ 大阪メトロ「梅田駅」……… 徒歩 約1分
- ▶ 大阪メトロ「東梅田駅」… 徒歩 約2分
- ▶ JR「大阪駅」…………… 徒歩 約3分
- ▶ 大阪メトロ「西梅田駅」… 徒歩 約3分

## 会場までのアクセス動画のご紹介

JR大阪駅・御堂筋南口から  
梅田サウスホール

▶ YouTube  
[https://youtu.be/tB\\_Itfxqiy8](https://youtu.be/tB_Itfxqiy8)

JR大阪駅・中央口から  
梅田サウスホール

▶ YouTube  
<https://youtu.be/OleYFSyK3Ps>



※ 当日は駐車場および駐輪場の準備はいたしていませんので、あしからずご了承ください。